

令和7年 2月18日
井原鉄道株式会社

弊社駅パート社員による不正事案の発生について(お詫び)

このたび、弊社駅パート社員(30代女性)による売上金の着服が発覚し、当該社員を2月10日付けで懲戒解雇いたしました。

このような事案が発生し、ご利用のお客様や沿線地域の皆様方の信頼を裏切る結果となりましたことを、心から深くお詫び申し上げます。

二度とこのような事案を起こさないよう、再発防止対策を講じて法令遵守の徹底を図るとともに、役員及び社員が一丸となって信頼回復に向けて取り組んでまいりますので、皆様方におかれましては引き続き、ご利用を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 事案の概要

(1) 事案内容 売上金の着服

- (2) 手 口
- ① 定期乗車券の売り上げデータを抹消処理し、代金を着服したもの
 - ② 売上金の一部を抜き取って着服したもの

2 再発防止対策

(1) 現金の取り扱いに関するチェック体制を強化して再発防止を図ります。

① 緊急的措置

- ・日々の帳簿チェックの指導強化
- ・所属長による不定期現場監査の実施

② 恒久的措置

- ・駅の発行端末から日々の締切伝票へ抹消明細データを出力することによるチェックの強化
- ・駅の集計端末から月締データ項目(抹消一覧)を出力することによるダブルチェック

(2) 社員教育を強化し、法令遵守を徹底します。

- ・現金取り扱いに携わる全社員に対する厳正な取り扱いの指導を徹底
- ・全社員に対するコンプライアンス研修の強化